

石狩市地域包括支援センターの委託について

1. 地域包括支援センター委託における石狩圏域の現状と課題

日常生活圏域	担当地域	人口	H24.4.1		H24.10.1		H23年度相談実績	H23年度末給付数(3月)
			高齢者人口 (高齢化率)	人口	高齢者人口 (高齢化率)	人口		
石狩市		60,616	14,585 24.1%	60,533	14,884 24.6%	3,496	310	
石狩圏域	石狩圏域	56,638	12949 (22.9%)	56,607	13251 (23.4%)	2,404	270	
	花川北					1,885	10	
	ホトライン21					619	260	
厚田圏域		2,301	804 34.9%	2,254	811 36.0%	612	12	
浜益圏域		1,677	832人 49.6%	1,672	822 49.2%	325	28	

- ・石狩圏域に2地域包括支援センター設置しており、石狩圏域の市民が地域に関係なく、2箇所の包括に相談できるメリットがあるが、花川北包括は、直営でりんくる内に設置しているため、色々な市民や関係団体からの相談が集約されやすい。
- ・相談内訳や業務内容をもても、花川北包括は、介護予防支援は少なく、虐待や困難事例等の対応が多く、包括ホトライン 21 は、介護予防支援に関わる相談や業務が多く、総合相談は介護保険に係る内容が多い。
- ・近年、特に介護予防支援認定者が増え、ホトライン21の介護予防支援業務が増加。包括ホトライン21が市民に認知されるに従い、総合相談やケアマネからの相談も増えてきているが、介護予防支援業務量が多いため、総合相談業務を充分担う事が困難となってきた。
- ・近年の高齢化に伴い、認知症支援が増えると共に、近くに身寄りがない、支援者がいない認知症者や要介護者が増え、より多くの支援を要する高齢者が増えている。また関わる高齢者世帯の中に精神疾患や発達障害等の諸課題を抱える方がおり関係者との連携や調整を要する者の支援等の対応は花川北包括に相談が多いため、行政としてそれらの体制やネットワーク構築等に充分取り組む事ができない。

今後に向けて

- ・総合相談対応の充実・・・地域包括支援センターの新たな委託
- ・地域包括ケア推進のために中核となる地域包括支援センターが本来業務である介護予防支援業務と総合相談業務をバランスよく対応し、行政と一緒に地域課題を共有し、地域包括ケア推進に取り組むことができる・・・花川北地域包括支援センターを廃止し、市としての包括業務の取りまとめや諸対策の強化

・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための施策として、増加する高齢者や認知症対策、高齢者の権利擁護業務や孤立死や見守りネットワークの強化、高齢者の居場所づくりや人材育成と共に介護予防事業を推進する・・・市・各地域包括支援センター

2. 地域包括支援センター運営事業の公募～石狩市ホームページにて公募

(ホームページ記載内容より抜粋)

石狩市では、地域包括支援センターの運営事業者を募集します。運営委託期間は平成25年4月1日から平成26年3月31日までです。事業者の選定は、公募型プロポーザル方式により行います。選定事業者とは委託契約を締結し、運営を行います。

(1) 事業担当地域

石狩圏域(花川南地区、樽川地区、花川地区を除く。)

(2) 業務の範囲

- ① 介護保険法第115条の45第1項第2号から第5号までに掲げる事業(包括的支援事業)
- ② 介護保険法第8条の2第18項に規定する介護予防支援事業

(3) 募集要項の配布期間及び申請期間

平成24年11月20日(火)から平成24年12月14日(金曜日)まで

3. 公募法人 2法人より応募あり

4. 石狩市地域包括支援センター運営事業プロポーザル審査委員会

平成24年12月21日(金)午前9時から午後12時まで

5. 選定された法人 医療法人秀友会

6. 選定された法人の概要

- (1) 法人名 医療法人秀友会
- (2) 法人代表者名 理事長 藤原英俊
- (3) 目的及び業務等

医療法人秀友会は、平成4年11月12日に設立され、地域における医療を展開し、平成7年には訪問看護ステーションの開設、平成8年には在宅介護支援センターを受託・開設し、地域と医療をつなぐ事業や市民の相談事業に対しても実績のある法人である。

医療法人秀友会 の沿革

昭和 63 年 1 月	札幌秀友会病院 開設
平成 5 年 1 月	医療法人秀友会 設立
平成 7 年 6 月	訪問看護ステーションふじ 開設
平成 8 年 7 月	在宅介護支援センター新発寒・前田 受託・開設
平成 8 年 9 月	訪問看護ステーションていね 開設
平成 9 年 5 月	いしかり脳神経外科クリニック 開設
平成 9 年 7 月	札幌市ホームヘルプサービス事業 開設
平成 12 年 4 月	介護保険事業開始 秀友会介護保険相談センター 秀友会いしかり介護保険相談センター いしかりデイケアサービス 秀友会ホームヘルプサービス 介護保険ステーションふじ 介護保険ステーションていね
平成 13 年 1 月	秀友会西ホームヘルプサービス 開設
平成 13 年 2 月	在宅介護支援センター発寒北 受託・開設
平成 13 年 4 月	在宅リハビリテーション 開設
平成 14 年 10 月	循環器内科標榜・開放病棟 開設
平成 15 年 4 月	内科標榜
平成 15 年 8 月	回復期リハビリテーション病棟 開設(療養60床)
平成 16 年 11 月	セカンドオピニオン外来 開設(道内3番目)
平成 18 年 3 月	在宅介護支援センター新発寒・前田 廃止 在宅介護支援センター発寒北 廃止
平成 18 年 4 月	札幌市手稲区地域包括支援センター 受託・開設 札幌市西区介護予防センター発寒 受託・開設
平成 19 年 7 月	介護老人保健施設愛里苑 継承
平成 22 年 4 月	札幌市手稲区第二地域包括支援センター 受託・開設

平成25年度地域包括支援センターの担当地区と名称(仮称)

生活圏域	地域包括支援センター(名称)	担当地区	人口(24.10.1) 高齢者人口 (高齢化率)
石狩圏域	石狩市きた地域包括支援センター (委託:医療法人秀友会)	花川北、花川東、花 畔、緑苑台、新港、親 船、生振、八幡、高 岡、緑が原、その他の 地域	26,980 人 7,401 人 (27.4%)
	石狩市みなみ地域包括支援センター (委託:医療法人喬成会) ※現地域包括支援センターホットライン 21	花川南、樽川、花川	29,627 人 5,850 人 (19.7%)
厚田圏域	石狩市あつた地域包括支援センター (直営)	厚田区全域	資料 1 頁参照
浜益圏域	石狩市はまます地域包括支援センター (直営)	浜益区全域	資料 1 頁参照